

平成 27 年試験

論文式試験問題

監査論

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないで下さい。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中、使用が認められたもの以外は、すべてかばん等にしまい、足元に置いて下さい。衣類のポケット等にも入れないで下さい。試験中、使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、修正液(修正テープ)、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、定規、ホッチキス及び時計(計時機能のみを有するものに限る。)]
使用が認められたもの以外のものを机に出している場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中においても、試験官が必要と認めた場合には、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は 2 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めて下さい。
- 8 試験問題、答案用紙及び試験用法令基準等は必ず机の上に置いて下さい。椅子や机の下等には置かないで下さい。
- 9 この問題冊子は、1 頁から 4 頁までとなっています。試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出て下さい。
- 10 答案用紙は問題冊子の中ほどに挿入してあります。
- 11 答案は配付した答案用紙の所定欄に記載し、欄外には記載しないで下さい。答案作成に当たっては、ボールペン又は万年筆(いずれも黒インクに限る。)を使用して下さい。
- 12 受験番号シールは、試験開始の合図の後、各答案用紙の左上の所定欄に貼付して下さい。各問の答案用紙が複数枚のものについては、1 枚目だけでなく、2 枚目以降にも受験番号シールを貼付して下さい。受験番号シールが貼付されていない場合は、答案が採点されません。
- 13 答案用紙は必ず切り取り線で切り離れたうえで提出して下さい。各問の答案用紙が複数枚のものについても、ホッチキスで留めたりせず、必ず切り離れた状態で提出して下さい。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 試験開始後 60 分間及び試験終了前 10 分間は、答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。それ以外の時間に中途退室する場合には、必ず挙手し、試験官が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないで下さい。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手のうえ試験官の指示に従って下さい。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返して下さい。試験終了後に、答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり、指示するまで絶対に席を立たないで下さい。
- 18 問題冊子、試験用法令基準等は、試験終了後、持ち帰ることができます。
なお、中途退室する場合には問題冊子、試験用法令基準等の持ち出しは認めません。問題冊子、試験用法令基準等が必要な場合は、各自の席に置いておきますので、試験終了後、速やかに取りに来て下さい。

平成27年論文式監査論

(監査論)

(満点 100点) {第2問とあわせ
時間 2時間}

第1問 (50点)

監査基準では「監査の目的」に関して次のように定めている。これに関連した以下の **問題 1** ~

問題 4 に答えなさい。

第一 監査の目的

- 1 財務諸表の監査の目的は、経営者の作成した財務諸表が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を (A) すべての重要な点において適正に表示しているかどうかについて、(B) 監査人が自ら入手した監査証拠に基づいて判断した結果を意見として表明することにある。
(C) 財務諸表の表示が適正である旨の監査人の意見は、財務諸表には、全体として重要な虚偽の表示がないということについて、合理的な保証を得たとの監査人の判断を含んでいる。
- 2 (D) 財務諸表が特別の利用目的に適合した会計の基準により作成される場合等には、当該財務諸表が会計の基準に準拠して作成されているかどうかについて、意見として表明することがある。

問題 1 下線(A)の監査人の結論を「適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうか」に置き換えた場合、かかる結論がもたらす財務諸表に対する信頼性の保証の意味は、表現を置き換える前に比べてどのように変わるかを説明しなさい。

問題 2 監査基準の「実施基準」では、下線(B)に基づいて判断した結果を意見として表明するに当たって、「十分かつ適切な」監査証拠を入手しなければならないことが求められている。監査証拠の十分性について簡潔に説明した上で、監査証拠の十分性が監査証拠の適切性及び重要な虚偽表示リスクとどのような関係にあるかを説明しなさい。

平成27年論文式監査論

平成27年論文式監査論

問題 3 下線(C)に関連して、財務諸表の表示が適正である旨の監査人の意見に影響しうる以下の

問 1 及び **問 2** のような問題事項が発覚した場合、どのような監査意見を表明すべきか、次のA～Fの監査意見の類型から最も適切なものを一つ選び、その記号を答えるとともに、かかる監査意見が表明される理由を説明しなさい。なお、発覚した問題事項以外のことについては、考慮しないこととする。

A	無限定適正意見
B	限定付適正意見(会計基準準拠性違反)
C	限定付適正意見(監査範囲の制約)
D	不適正意見
E	意見不表明
F	無限定適正意見+強調事項

問 1 売上高の一部について、本来は次年度に計上すべき売上取引が単純な会計処理の誤りにより本年度に計上されていたことが判明した。この取引が売上高及びそれに対応する売上原価と売掛金に及ぼす影響に重要性は認められなかった。監査人はかかる取引に関する記録の修正を指導したが、経営者はその指導を受け入れず、そのまま財務諸表の公表を決定した。

問 2 売上高の一部について、顧客との違法な取引があったことが関係当局の摘発によって発覚し、課徴金の支払いが命じられた。この課徴金の支払いは特別損失に計上され、違法な取引及び課徴金の支払いの内容は注記で適切に記載されている。かかる売上取引は金額的な重要性が認められるものであるが、売上高の修正は行われていない。

問題 4 下線(D)で示されるような「特別目的の財務諸表」に対する監査意見(準拠性に関する監査意見)は、財務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して適正に表示されている旨の監査意見(適正性に関する監査意見)とは監査人が行うべき判断の内容に違いがある。適正性に関する監査意見の表明に当たって監査人が判断すべき内容を示した上で、準拠性に関する監査意見における判断の内容と異なる点を説明しなさい。

平成27年論文式監査論

(監査論)

(満点 100点) {第1問とあわせ
時間 2時間}

第2問 (50点)

A社の財務諸表監査を担当する監査人である甲は、同社の第X期事業年度の監査を実施した。この監査における重要性の基準値の決定および改訂に関する状況、ならびに会計上の見積りを要する項目P(資産)に関する状況は下記の【状況】に示されている。

【状況】

(重要性の基準値の決定および改訂に関する状況)

<状況1> 甲は、監査計画策定時に、当期の税引前利益の見込額を基礎として重要性の基準値(本問において M_1 とする。)を決定した。

<状況2> 第3四半期において、A社の業績は急激かつ大幅に悪化した。これを受け、甲は重要性の基準値を改訂した。(改訂後の重要性の基準値を M_2 とし、 M_2 を基礎として決定した手続実施上の重要性を M_3 とする。)

(Pに関する状況)

<状況3> 経営者によるPの見積額は900である。甲は、経営者が見積りに際して使用した方法とその基礎データを検討するとともに、Pの見積額に対して下限値を600、上限値を800とする許容範囲を設定した。

上記の【状況】をふまえた上で、以下の **問題1** ~ **問題4** に答えなさい。

問題1 一般に、監査計画策定時において、重要性の基準値を決定することの意義を説明するとともに、監査人が重要性の基準値をどのように決定するかを説明しなさい。

問題2 <状況2>において、甲は重要性の基準値を M_1 から M_2 に改訂することが適切であると判断したが、仮に、この状況において M_1 を維持した場合、どのような問題があるかを説明しなさい。

平成27年論文式監査論

平成27年論文式監査論

問題 3 M_3 を 150 に設定していたとする場合、〈状況 3〉において甲が設定した許容範囲には、 M_3 との関係でどのような問題があるかを説明しなさい。

問題 4 〈状況 3〉に示されているように、P の見積額は、甲の設定した許容範囲の上限値を超過している。その超過額が M_2 を下回っているとしても、そのことのみをもって、当該超過額が重要な虚偽の表示には該当しないと判断することはできない。その理由を 2 つ挙げなさい。